

福山市

2024年度

今津20号線・仲間橋・6-1

広島県福山市 今津町 地内

建物等調査業務委託実施設計書

業務概要

事前調査一式

非木造建物(用途区分)イ	1棟
木造建物C	1棟
非木造建物(用途区分)ハ	1棟
工作物の調査	2箇所

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- ・本特記仕様書は、建物等調査業務委託（今津20号線・仲間橋・6-1）に適用する。
- ・本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
- ・「令和6年8月広島県用地調査等業務共通仕様書、測量業務共通仕様書、設計業務等共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書(以下共通仕様書という)」、「福山市土木設計業務等委託契約約款（契約書を含む）（以下契約約款という）」、「設計図書（別冊図面、仕様書）」、「福山市測量・建設コンサルタント等業務検査基準」
- ・その他関連規格類
- ・「令和6年度改訂版 工事工種体系ツリー」、「令和6年度 土木工事数量算出要領」
- ・共通仕様書に記載されている調査職員については、監督員と読み替えるものとする。

第2節 工損適用

- ・本仕様書は福山市が定める福山市建設工事業損失事務処理要綱（2006年（平成18年）4月1日施行。以下「事務処理要綱」という。）第4条（事前の調査等）第5項建物等の配置及び現況を補償コンサルタント等へ発注する場合の業務内容その他必要とする事項を定めるものとし、もって業務の適正な執行を確保するものとする。

第3節 地元への周知・地権者への承諾

- ・受注者は、地先住民に業務着手及び業務完了の報告を行うこと。また、業務着手に先立ち地先住民及び貸借人には具体的な業務内容、方法、時期等の説明を行い、承諾を得ること。
- ・受注者は、業務着手の際に、あらかじめ沿線地権者に業務内容等についての説明を行い、承諾を得ること。
- ・業務に伴う伐採等は、業務執行上必要最小限に止めると共に、伐採した有価木は附近に整理し、みだりに第三者に被害を与え、トラブルを生じることのないよう留意するものとする。

第4節 管理技術者及び照査技術者の配置

- ・管理技術者に求める資格要件
業務分野ごとに適用する共通仕様書（広島県）による。
- ・照査技術者の配置を求める業務
業務分野ごとに次によることとし、その他、発注者が必要と判断する業務。
 - (1) 測量業務
公共測量作業規程により実施する「基準点測量」、「路線測量」、「河川測量」、「地形測量」、「幅杭設置測量」及び「用地測量」
ただし、設計金額（税込）が5,000千円未満（他業務と併せた場合は、測量業務にかかる設計金額（税込））の業務については求めないこととし、管理技術者が照査を行うことが出来る。
 - (2) 地質調査業務
「解析等調査業務」、「軟弱地盤技術解析」及び「地形・地表地質踏査」
 - (3) 補償コンサルタント業務
全ての業務に求める。
 - (4) 土木関係建設コンサルタント業務
「概略設計」、「予備設計」、「詳細設計」等の業務
また、変更契約により業務分野が追加された場合、追加された業務分野にも配置を求める。

第5節 担当技術者及び管理技術者

- ・受注者は本業務において、適格な担当技術者及び管理技術者を配置するものとする。
- ・受注者は、管理技術者の管理の下に、建物等調査に従事する者（補助者を除く）として、その業務に十分な知識と能力を有する者を当てなければならない。

第6節 担当技術者

- ・受注者は本業務において、担当技術者の配置については、監督員との協議により省略できるものとする。

第2章 業務条件

第1節 基本条件

- ・本業務は、仲間橋の橋梁復旧工事の着手に先立ち行う建物その他の工作物の配置及び現況の調査（以下、「事前調査」という。）を行うことを目的とする。
- ・事前調査において、1棟の敷地内に存在する建物面積に比して少量な範囲の工作物の調査は、建物等の調査に含むものとする。
- ・業務内容及び調査予定箇所については事前に監督員と打合せ、承認を得るものとする。
- ・本業務の測定の基準となる与点は、貸与資料によるものとする。

第2節 検査

- ・受注者は、検査員が建物等調査の完了審査を行うときは、管理技術者を立ち合わせるものとする。
- ・受注者は、検査のために必要な資料の提出その他の処置について、検査員の指示に速やかに従うものとする。

第3章 打合せ

第1節 打合せ

- ・業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者又は照査技術者が同席するものとする。

第2節 打合せ回数

- ・打ち合わせの回数は、3回とし次の段階で行うものとする。
第1回 業務着手前の段階
第2回 中間打ち合わせ
第3回 成果品納入時

第4章 電子納品

第1節 電子納品

- ・本業務は、電子納品対象業務とする。
電子納品とは、「平成29年度 福山市電子納品実施要領[土木委託編]」（以下「要領」という）に基づき、「調査、設計、業務などの各業務段階の最終成果を電子データで納品すること」をいうものとする。

第2節 事前協議及び検査前協議

- ・業務着手前及び納品検査前に十分な協議を行い、双方の合意を図るものとする。

第3節 電子納品データのチェック

- ・電子納品にあたっては、フォルダの構成、管理項目、ファイル名等の要領との整合性をチェックプログラム（国土交通省の電子納品チェックシステム等）により確認し、エラーがないことを確認すること。
- ・成果品提出の際には、ウイルス対策を実施した上で提出するものとする。

第4節 成果品に係る費用

- ・成果品の納品に係る費用については、従来どおりの経費の扱いに含むものとする。

第5章 成果品

第1節 成果品の提出（電子納品）

提出すべき成果品及び提出部数は次のとおりとする。
福山市電子納品要領に基づく成果品
正 1
報告書 1

第2節 成果品の提出（紙媒体納品）

提出すべき成果品及び提出部数は次のとおりとする。
報告書 : 規格: A4(A3) 数量: 1部
電子データ : 規格: 報告書 (PDF・オリジナルデータ) 図面 (SFC) 数量: 1部

第3節 成果品の装丁等

- ・ 成果品の装丁等は次のとおりとする。
- ・ 製本は極力分冊を避け、また分冊を行う場合は、内容の配分を考慮して行うものとする。
- ・ 報告書は、長期の使用に耐える通常の装丁を行う。

第4節 成果品の提出

- ・ 受注者は、作成した調査書を成果品とし提出するものとする。
1. 成果品は、次の各号により作成するものとする。
 - A) 建物等調査の区分及び内容ごとに整理し、編集する。
 - B) 表紙には、契約件名、委託年度（又は履行期限の年月）、発注者及び受注者の名前を記載する。
 - C) 目次及び頁を付す。
 - D) 容易に取り外すことが可能な方法により編綴する。
 2. 受注者は、成果品の作成に当たり使用した調査表等の原簿を約款に定めるかし担保の期間保管し、監督員が提出を求めたときは、これを提出するものとする。

第5節 成果品の一部提出

- ・ 受注者は、業務の実施期間中であっても、監督員が成果品の一部の提出を求めたときは、これに応ずるものとする。
- ・ 受注者は、前項で提出した成果品について監督員が審査を行うときは、管理技術者を立ち合わせるものとする。

第6節 成果品に係る費用

- ・ 成果品の納品に係る費用については、従来どおりの経費の扱いに含むものとする。

第6章 その他

第1節 その他の項目

- ・ 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 70 福山市 00-06.10.01(0)		凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
用地調査業務費					XD000
共通					Y2E01 レベル1
	1	式			
共通					Y2E0101 レベル2
	1	式			
共通					Y2E010101 レベル3
	1	式			
打合せ協議					Y2E01010101 レベル4
		業務			
打合せ協議					SF000177 00
	1	業務			単第0 -0001 表
作業計画の策定					Y2E01010102 レベル4
		業務			
作業計画書の作成					SF040200010 00
	1	業務			単第0 -0002 表
地盤変動影響調査等					Y2E12 レベル1
	1	式			

用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
事前調査,事後調査及び算定	1	式			Y2E1201 レベル2
事前調査,事後調査及び算定	1	式			Y2E120101 レベル3
現地踏査		業務			Y2E12010101 レベル4
現地踏査(地盤変動影響調査等)	1	業務			SF000135 00 単第0 -0003 表
事前調査		式			Y2E12010102 レベル4
建物等の調査(事前調査) 非木造建物(用途区分)イ 建物延べ面積200m2未満	1	棟			SF150400010 00 単第0 -0004 表
建物等の調査(事前調査) 木造建物C 建物延べ面積70m2以上130m2未満	1	棟			SF150400010 00 単第0 -0007 表
建物等の調査(事前調査) 非木造建物(用途区分)ハ 建物延べ面積400m2以上600m2未満	1	棟			SF150400010 00 単第0 -0010 表
工作物の調査(事前調査) 及び 敷地面積100m2以上300m2未満	1	箇所			SF000145 00 単第0 -0013 表

用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
工作物の調査(事前調査) 敷地面積100m2未満	1	箇所			SF000145 00 単第0 -0016 表
** 直接人件費 **					
直接経費					Z0001
材料費等	1	式			YZZ0101 レベル2
材料費等	1	式			YZZ010101 レベル3
材料費等	1	式			YZZ01010101 レベル4
材料費(用地)	1	式			S2Z0101XD 00 単第0 -0019 表
旅費交通費等	1	式			YZZ0102 レベル2
旅費交通費等	1	式			YZZ010201 レベル3

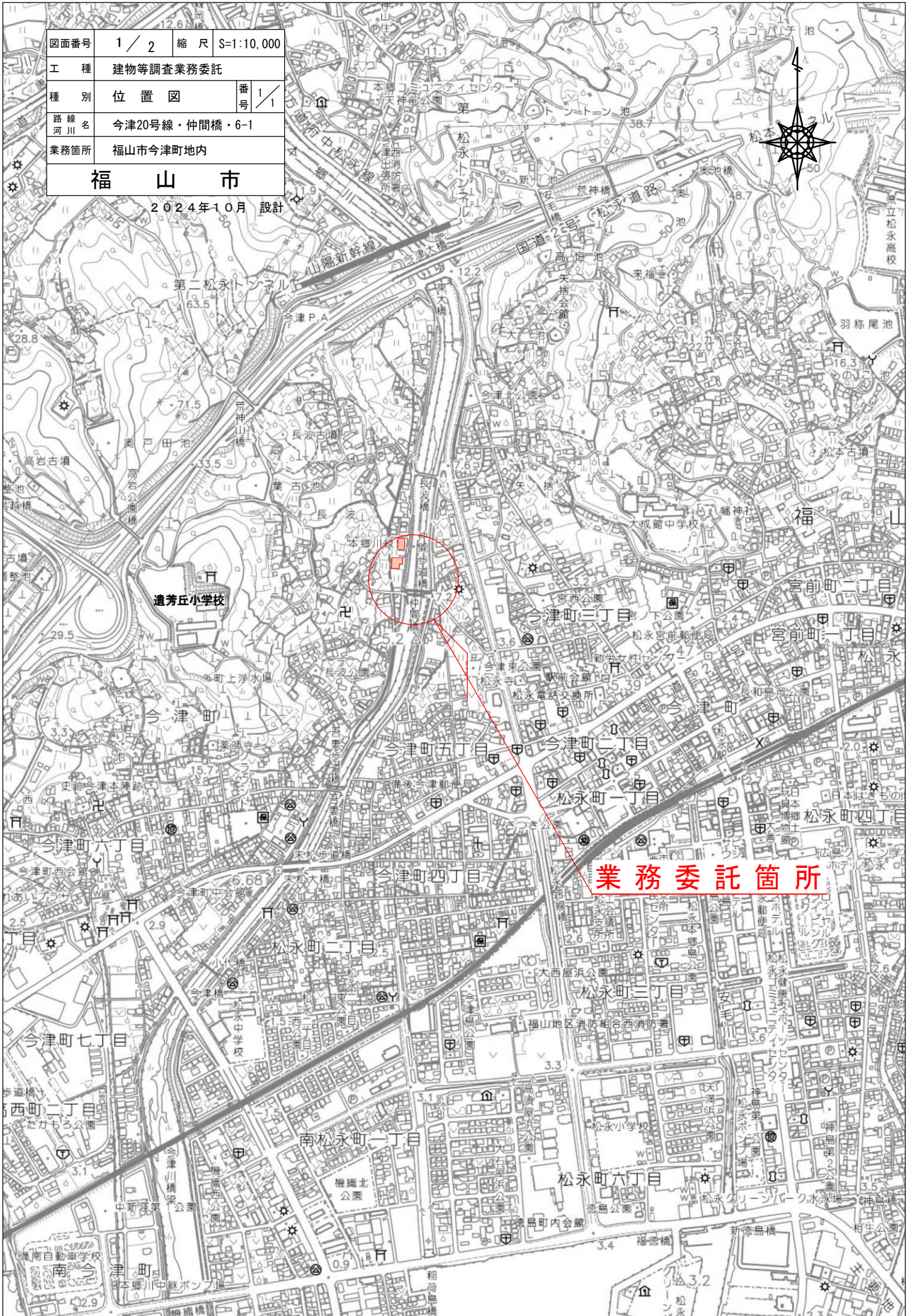
用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費等					YZZ01020101レベル4
旅費交通費(用地)		式			S2Z0102XD 00
	1	式			単第0 -0020 表
* * 直接原価 * *					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 間接原価 * *					
* * 業務原価 * *					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報..... 対象額..... 率.....					

図面番号	1 / 2	縮尺	S=1:10,000
工種	建物等調査業務委託		
種別	位置図	番号	1 / 1
路線名	今津20号線・仲間橋・6-1		
業務箇所	福山市今津町地内		

福山市

2024年10月 設計



業務委託箇所

図面番号	2 / 2	縮尺	S=1:1000
工種	建物等調査業務委託		
種別	平面図	番号	1 / 1
路線名 河川	今津20号線・仲間橋・6-1		
業務箇所	福山市今津町地内		

福山市

2024年10月 設計

